

はじめに

情報メディアセンター所長 松井 吉光

情報メディアセンター紀要COMの第41号をお届けいたします。寄稿していただいた皆様にお礼を申し上げますとともに、より多くの方々にお読みいただけることを希望いたします。

前回の第40号から投稿状況がさらに悪化し、当初の原稿締め切りの段階では1本もなく、COMの第41号が発行できるのかという危機的な状況になってしまいました。幸いにも再募集をかけたところ、10本の原稿が集まったため何とか今号も発行に漕ぎ着けることができました。

さて、今号の扉では、最近の本学でのコンピュータ・セキュリティ上のインシデントについて述べたいと思います。

一つは、迷惑メール・ウェブブラウジングを介したウイルス感染、フィッシング詐欺の問題です。メディアセンターからのメールおよびサイボウズで、注意喚起をしなければならぬ状況が何度も続いていて、実際に被害が発生しています。「Active!mail」に関するフィッシング詐欺では何人かの教職員の方が実際にログイン情報を入力され、スパムメールの送信に悪用されたということが起きました。そのため、愛知大学のドメインが、一時スパムメールのブラックリストに載ってしまい、特定の国にメールが送信できない事態も発生しました。また最近では、学内ではランサムウェアと呼ばれる、勝手にファイルを暗号化し、人質に取るウイルスによる被害も発生しています。

もう一つは、学内アカウントのパスワード管理の問題です。他人に自分のパスワードを教えて利用させる禁止行為が、例年数件発生しますが、今年度も発生してしまいました。法律で禁止されている不正アクセスに該当はしないと考えられますが、「愛知大学情報メディアセンター利用規則」の第14条に規定されている禁止行為(1)不正に他人のIDやパスワードを使用する行為、(2)自己のIDやパスワードを他人に使用させる行為に該当し、相当期間の利用停止処分が下る行為です。今年度は、教員がゼミ生のパスワードを収集し、共有利用させていたという事態が発生しました。教員からの指示では学生を責めるのは酷なのかも知れませんが、それでも断れるほどの情報リテラシー教育、特にコンピュータ・セキュリティ教育ができていればと悔やまれてなりません。

毎年の新入生向けのコンピュータ利用説明会、及び情報リテラシー教育の中で学生に対する教育を行っていますが、前述のようなインシデントからすると教職員に関するコンピュータ・セキュリティに関する啓発活動も今後はより積極的に取り組まなければならないと考えます。今後はこれに加えて、マイナンバー制度の導入により、情報の取り扱いに関してより慎重さが求められるようになります。情報メディアセンターとしては、皆さんと協力しながらICT利用についての安全性を高める取り組みをしていければと思いますので、よろしく願いいたします。